

# 若者が抱える「孤独・孤立」 に対する支援について

あなたは、今、幸せですか。  
周りに頼れる人はいますか。  
「孤独・孤立」ではありませんか。

## ＜研究メンバー＞

政策企画部地域政策室

政策企画部企画統計課

健康福祉部健康福祉総務課

丹後広域振興局企画・連携推進課

京都市第二児童相談所

京都市みどり政策推進室

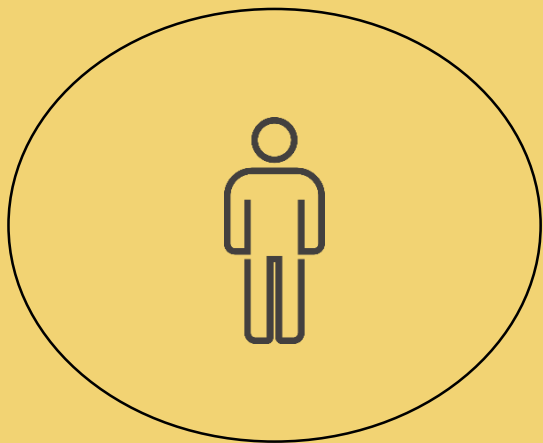
## ＜後見人部局＞

京都府政策企画部 地域政策室

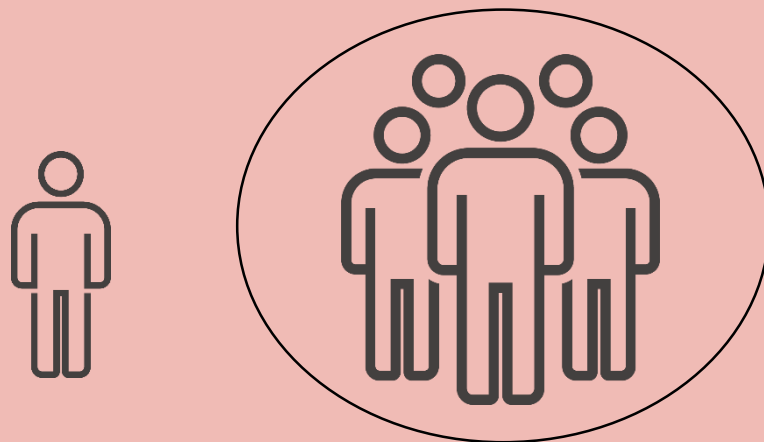
京都府健康福祉部 地域福祉推進課

# 孤独・孤立とは？

**孤独 = 主観的概念**



**孤立 = 客観的概念**



**誰もが陥る可能性を持っている**

# 社会的背景

# 社会環境の変化

テレワーク勤務  
オンライン授業



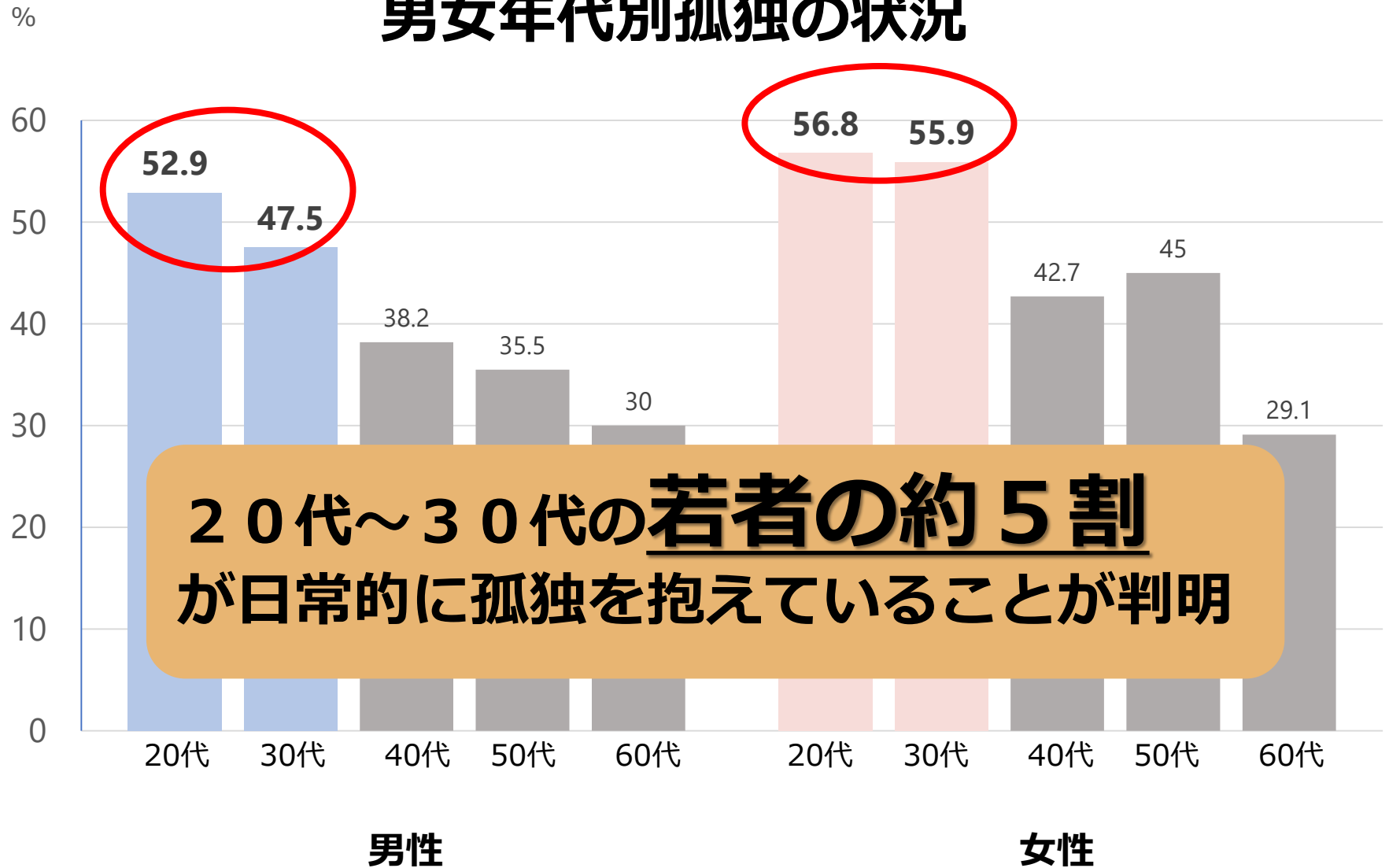
+

ソーシャルディスタンス  
外出自粛



つながりの希薄化

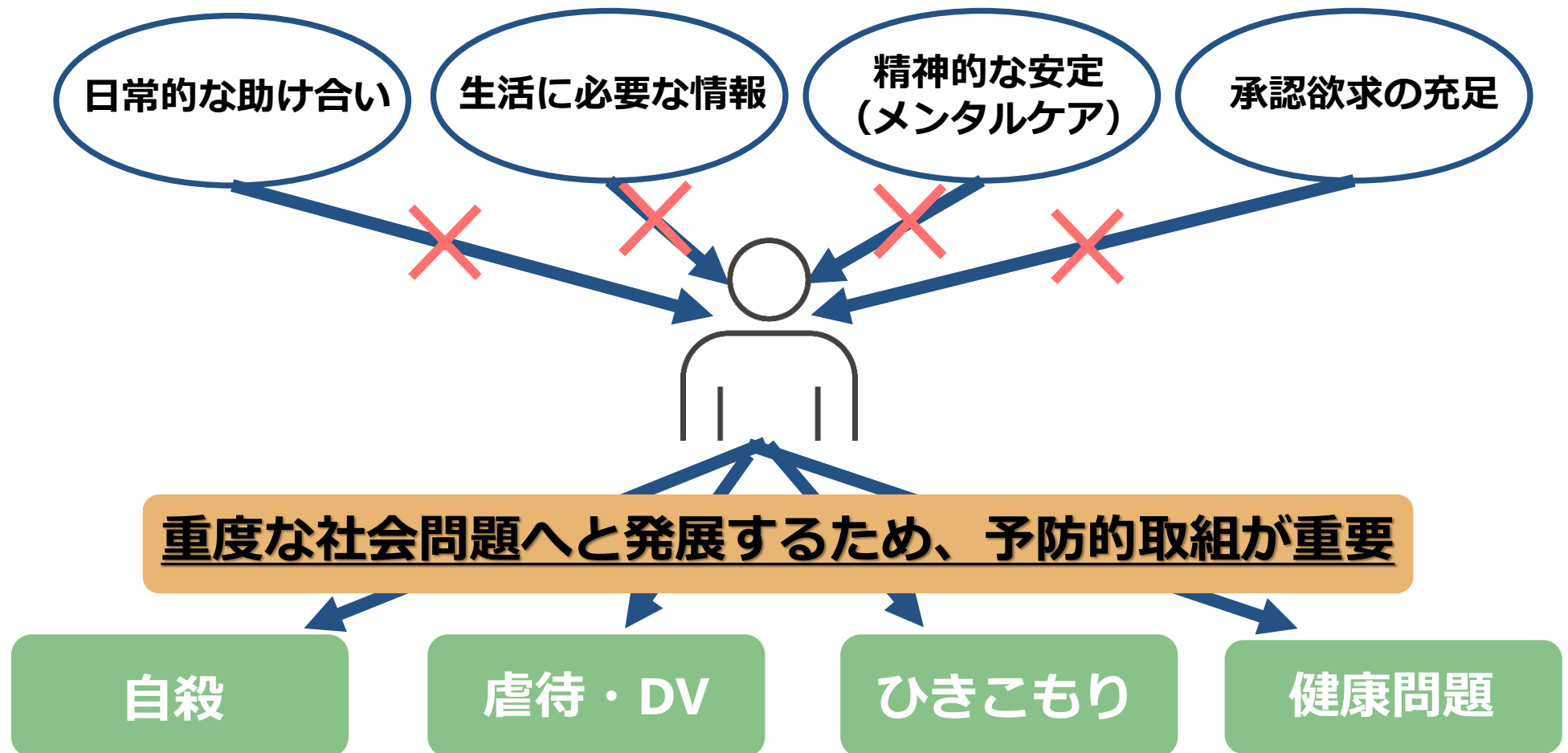
# 男女年代別孤独の状況



野村総研「新型コロナウイルス流行に係る生活の変化と孤独に関する調査」

●期間：2021年5月7日～5月9日 ●調査対象：全国の20代～80代の男女2,204人

# 人との「つながり」が果たしている役割



# 国における対応

2021年2月 「孤独・孤立対策担当大臣」を設置

2021年6月 「孤独・孤立」に係る基本方針を策定

2021年12月 「孤独・孤立対策の重点計画」を策定  
実態調査を開始

2022年4月 12月から開始した実態調査の結果を公表

# 現状認識

- ✓ 孤独・孤立は **命に係わる問題** である。
- ✓ コロナ禍で「孤独・孤立」が **顕在化**
- ✓ **若者** の孤独・孤立のリスクが高まっている。
- ✓ 国・自治体においても対策の検討を開始

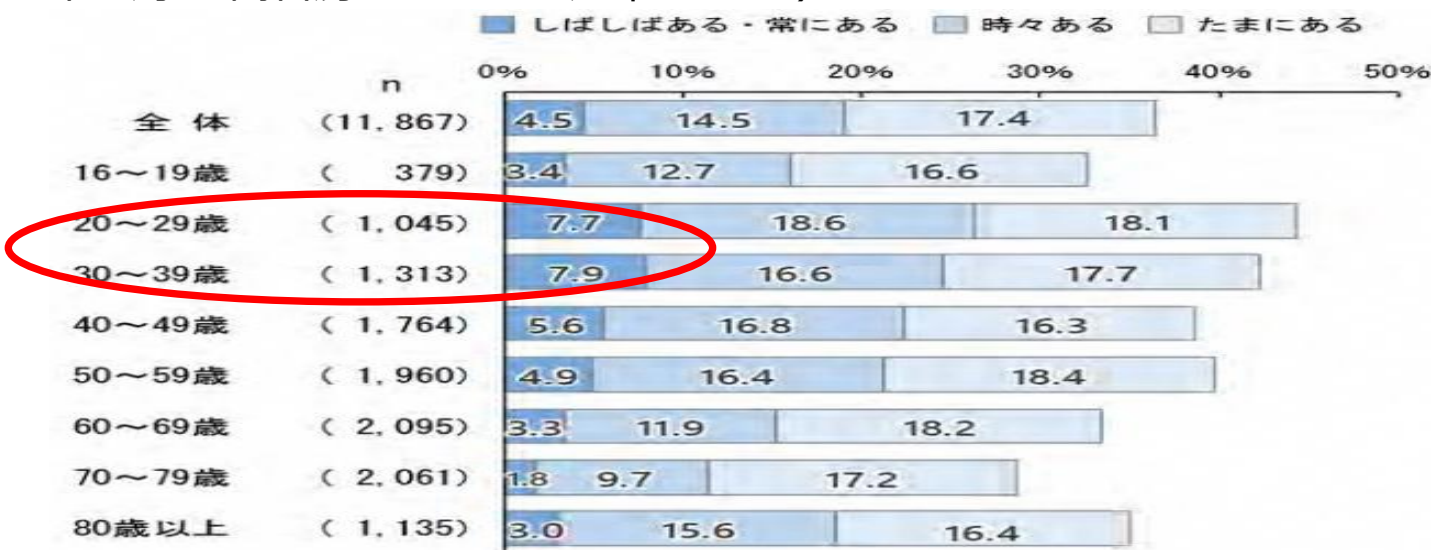
# 現状・課題

# 孤独・孤立対策に係る現状

## ヒアリング結果

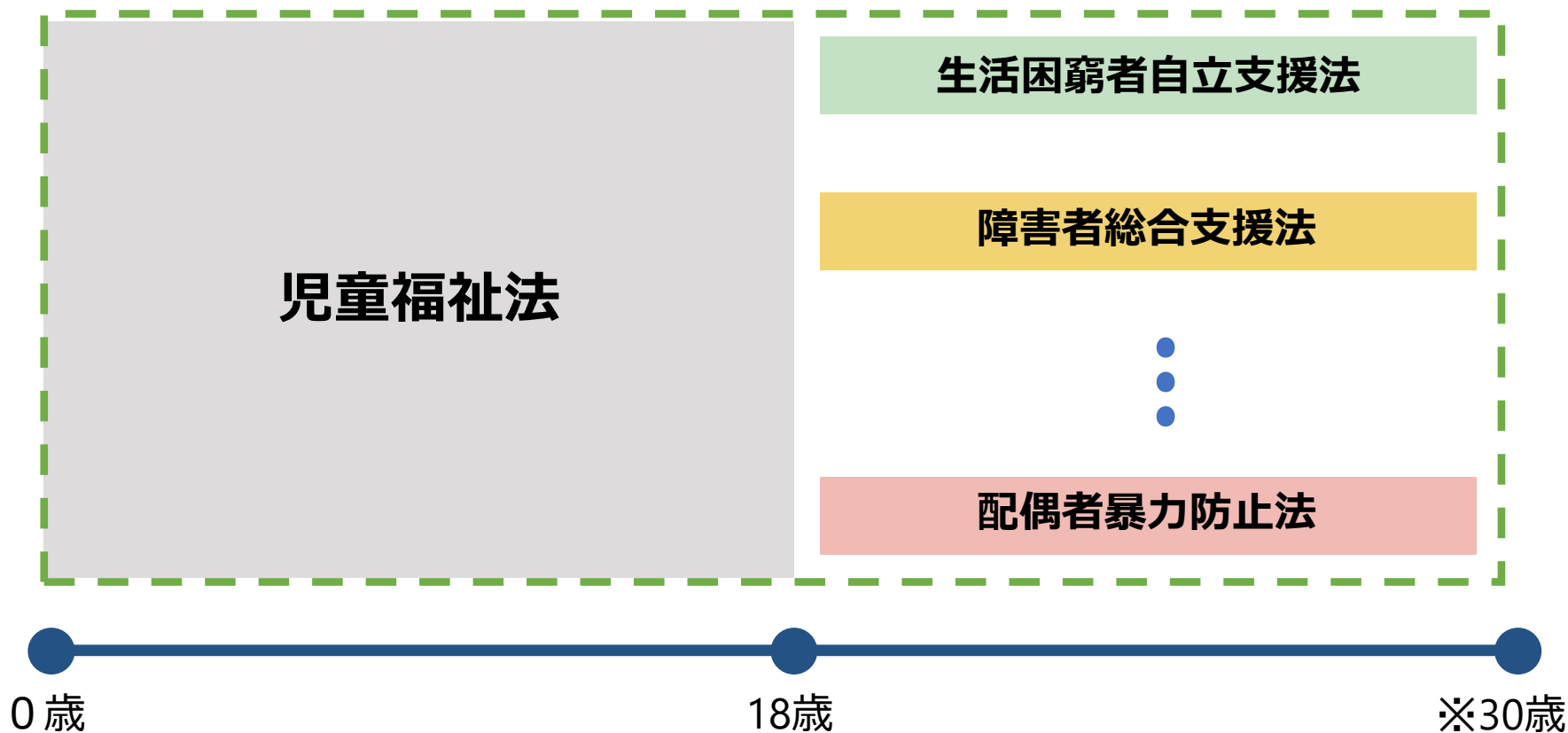
- ・ 相談に来るハードルが高い。
- ・ **18歳以降は法律上支援の対象外**となっている
- ・ 社会的つながりが途絶えてしまう。

＜参考＞ 年齢階級別孤独感（「人々のつながりに関する基礎調査（令和3年） 調査結果の概要」令和4年4月 内閣官房孤独・孤立対策担当室）



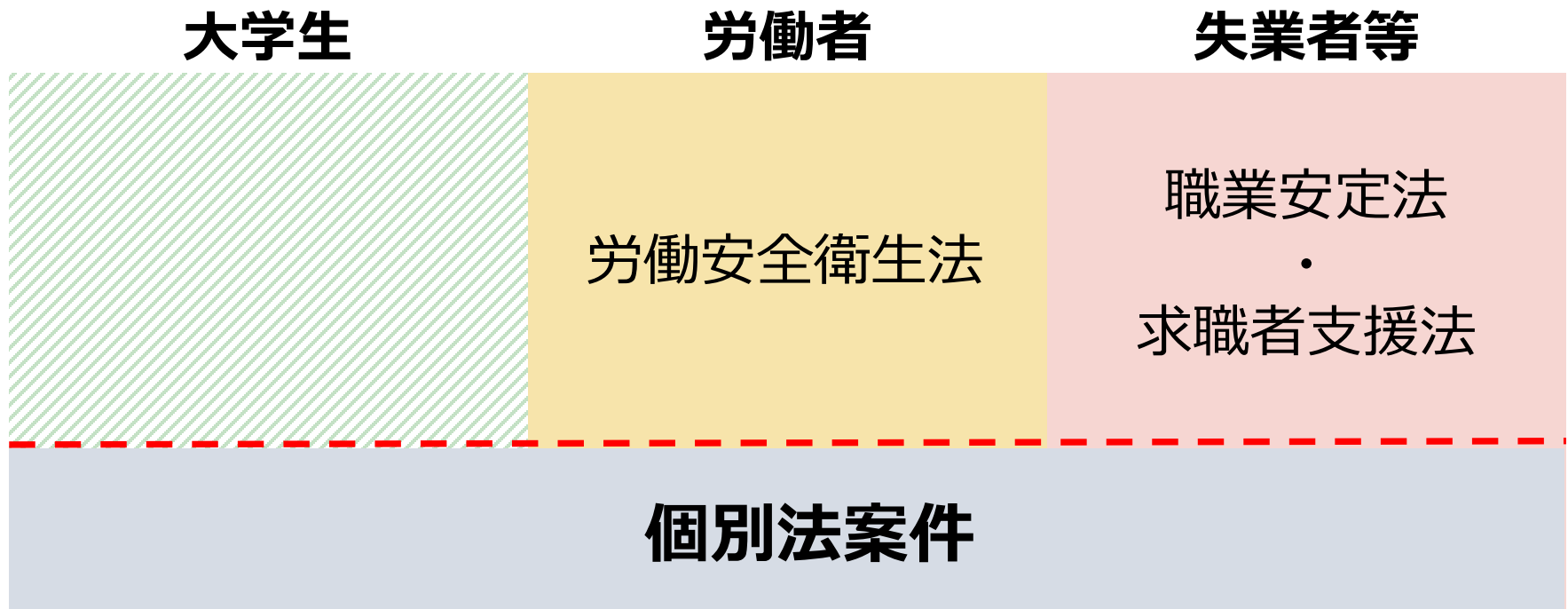
# 若者を取り巻く支援状況①

## 子ども・若者育成支援推進法



- 子ども・若者総合相談センターを設置し相談の受け皿を確保
- 実際の支援については、事案に応じて個別法により対応

# 若者を取り巻く支援状況②



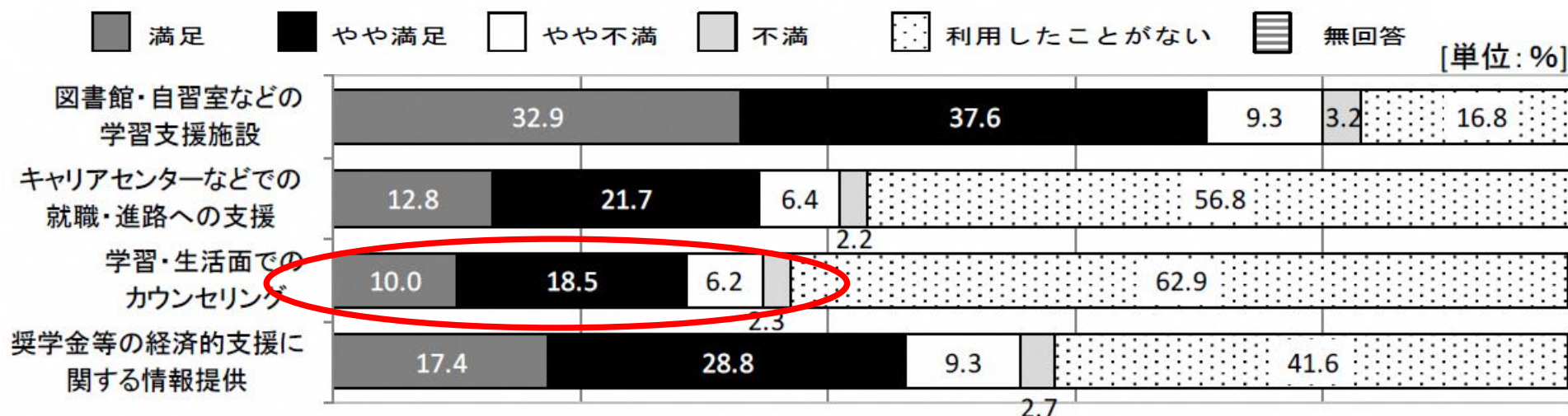
大学生は個別法案件に至るまでに  
受け皿となる支援が存在しない

# 大学における孤独・孤立対策の現状

## ヒアリング結果

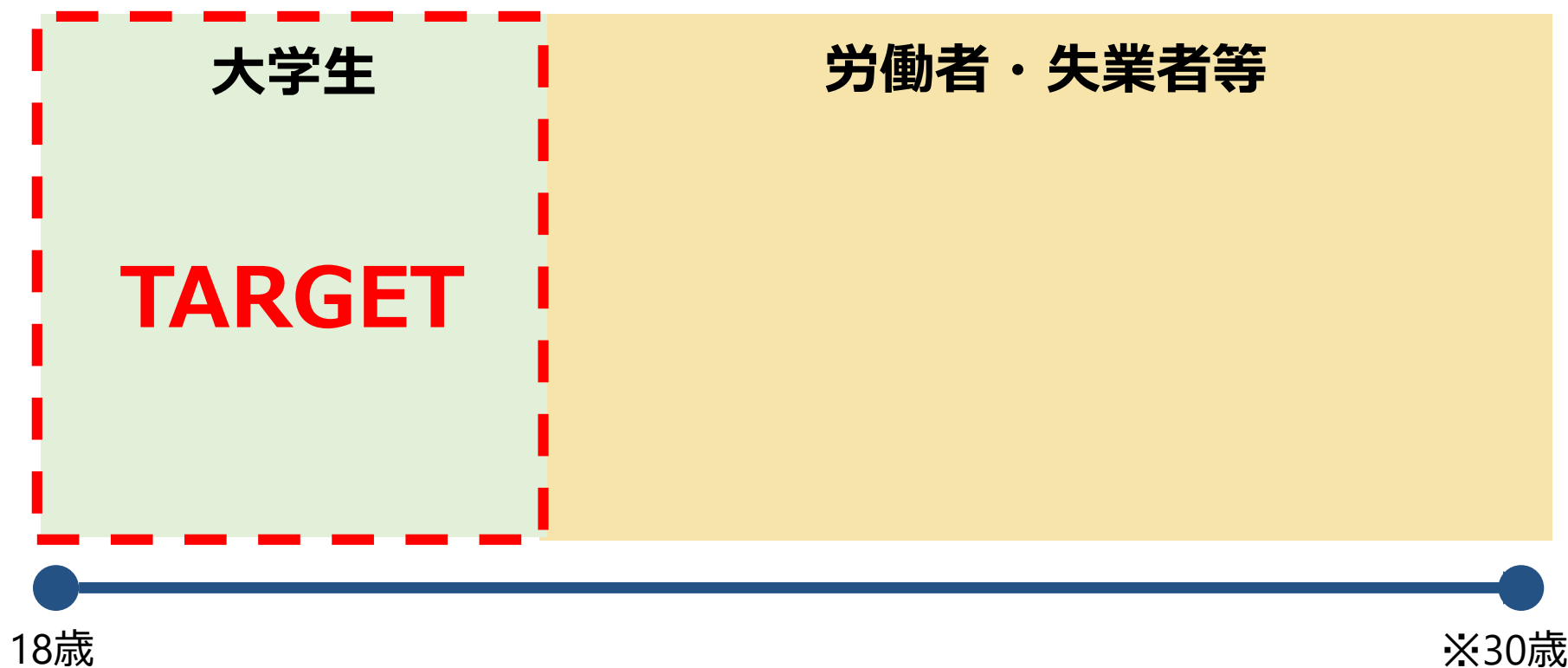
- 学習面、経済面以外の支援に限界がある。
- 電話連絡や面談に応じない学生への支援は困難。
- 適切な支援機関に繋がらない（ノウハウや各種支援メニューに関する情報の不足）

<参考> 大学の学生支援体制への満足度（令和2年度学生生活調査（JASSO））



# ターゲット設定

- 包括的な支援の枠組が存在しない若者への支援が必要
- 若者の中でも**大学生の重症化リスクが高い。**



# 課題と必要な対応

## 課題

支援の受け皿がない



## 必要な対応

相談から支援までの  
切れ目のない支援体制

相談への抵抗感



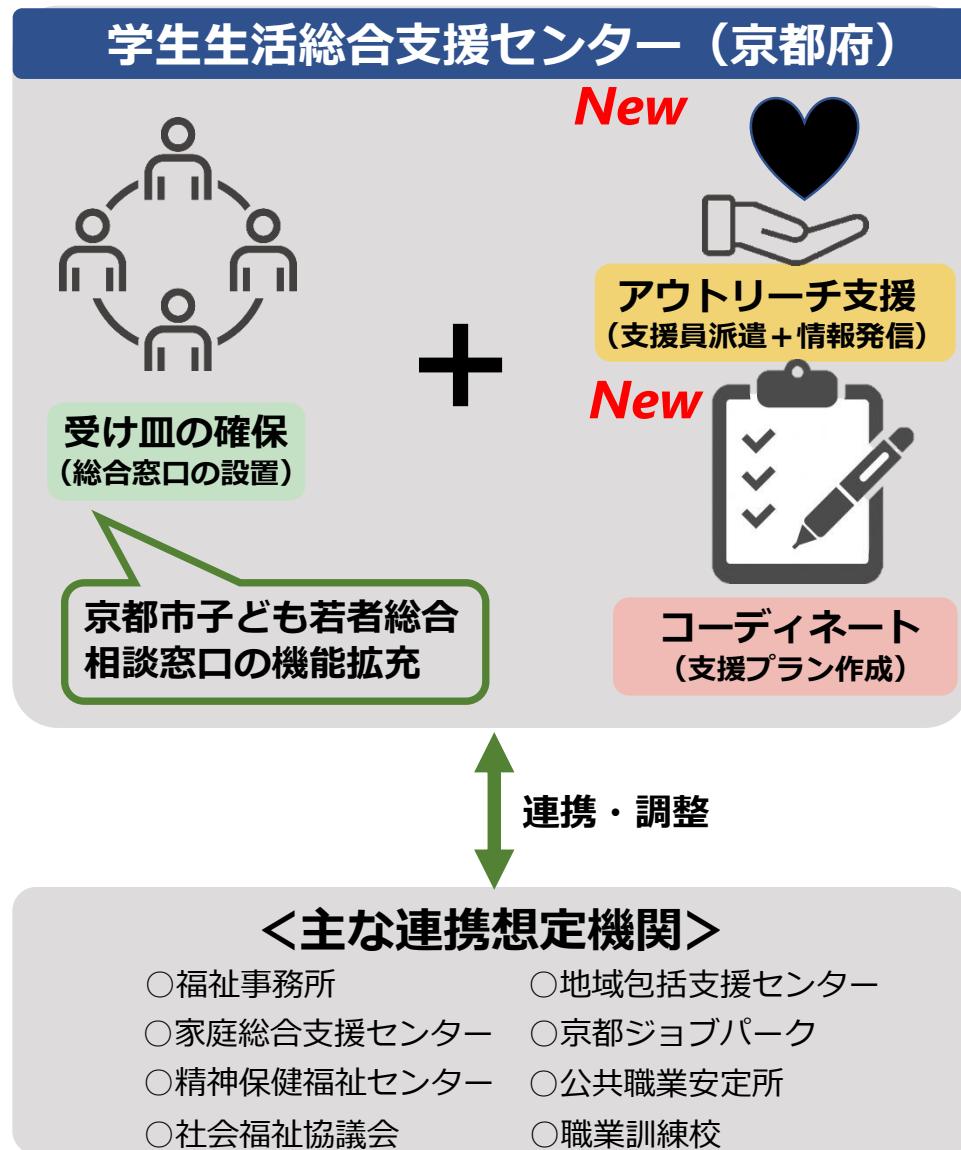
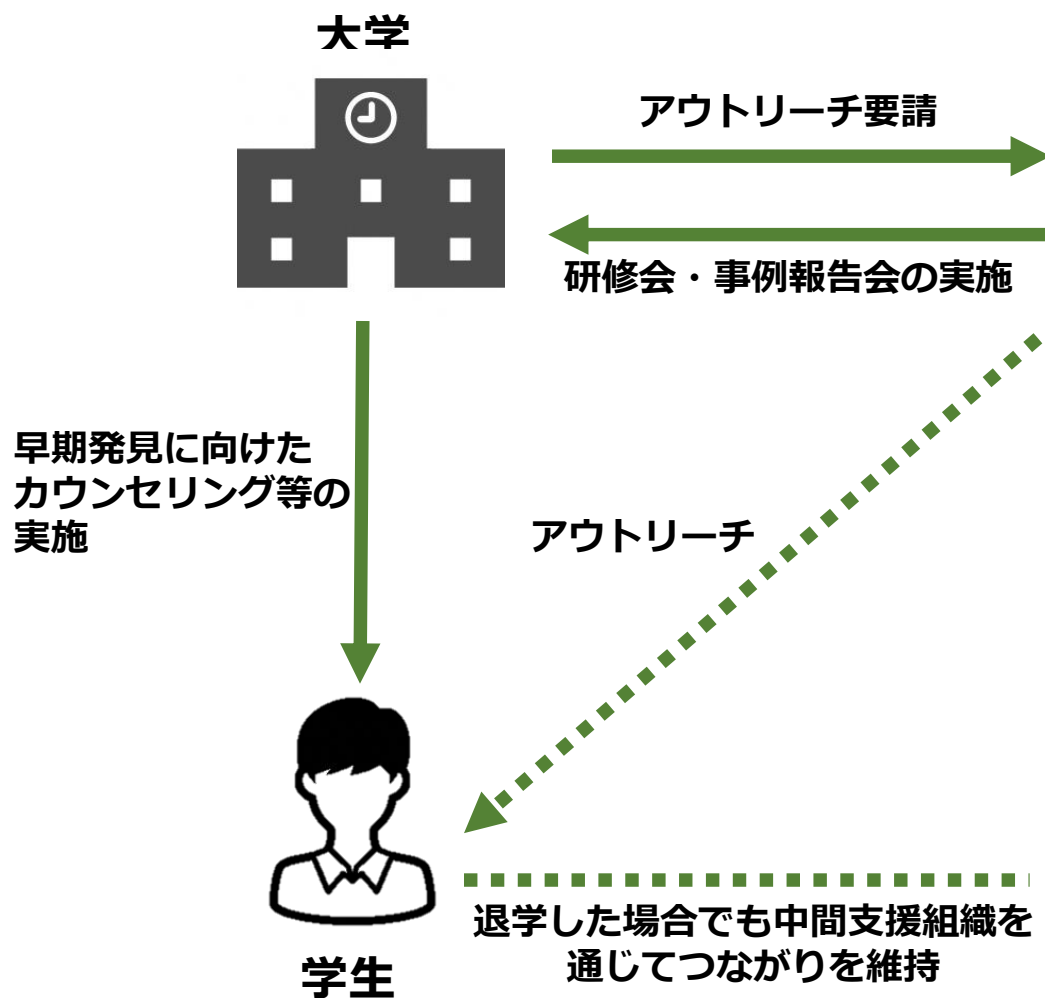
支援を必要とする人に  
支援を届ける仕組みづくり

適切な支援への繋ぎ



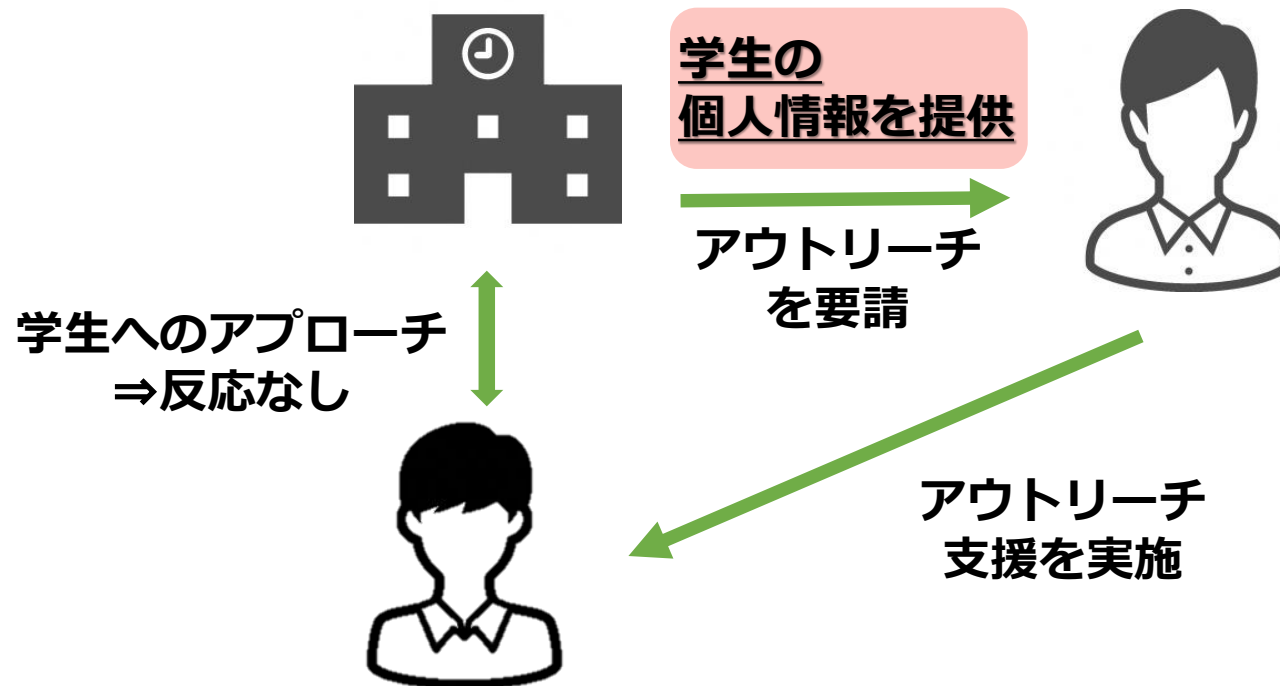
学生一人一人に応じた  
支援メニューの提供

# 事業イメージ



# 解決策に係る課題①

○支援機関と個人情報とをどのように共有するのか。



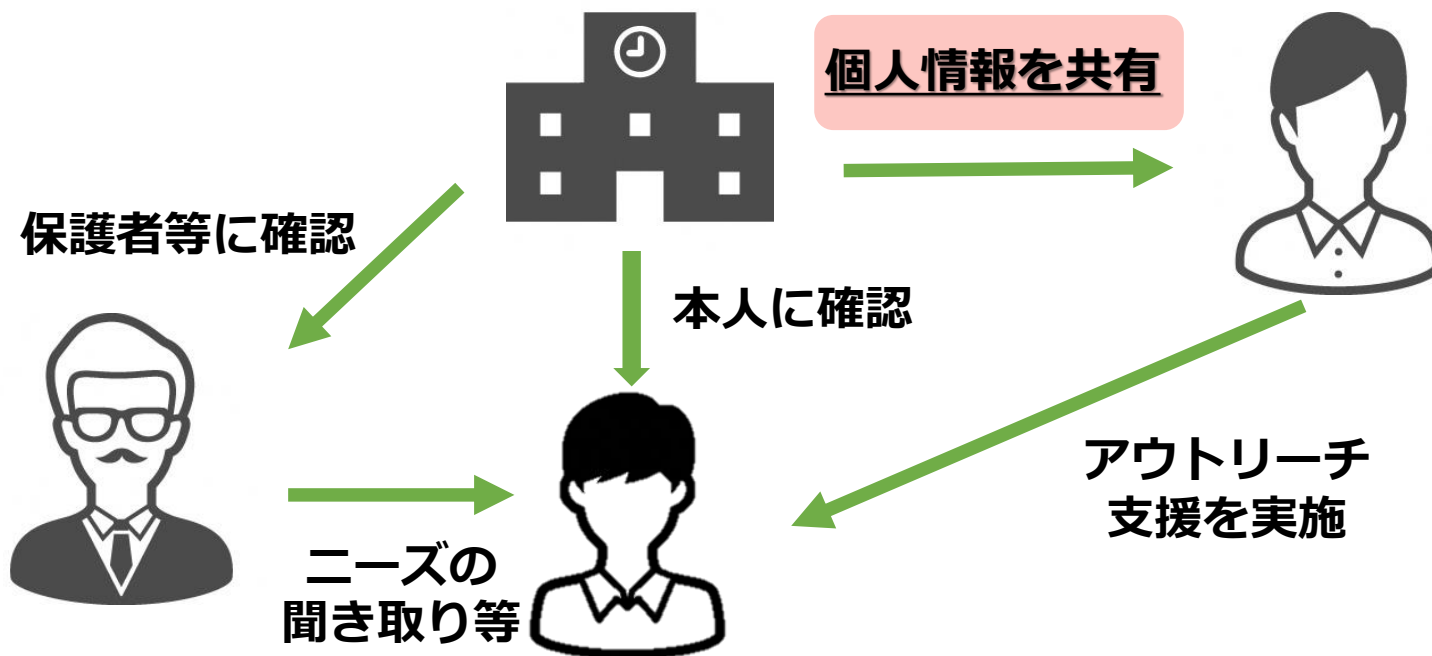
解決の方向性 ○本人の同意又はオプトアウト規程に基づく提供

# 解決の方向性①

## ○本人の同意もしくはオプトアウト規程に基づく提供

＜ケース1＞本人との連絡がつく場合

大学側が支援機関に個人情報を提供する場合には、原則として、本人の同意を得ることとしつつ、大学側からの連絡のみに対し、音信不通な場合には、本人の保護者や本人が所属するゼミの教授等を通じて、本人の同意を得る。

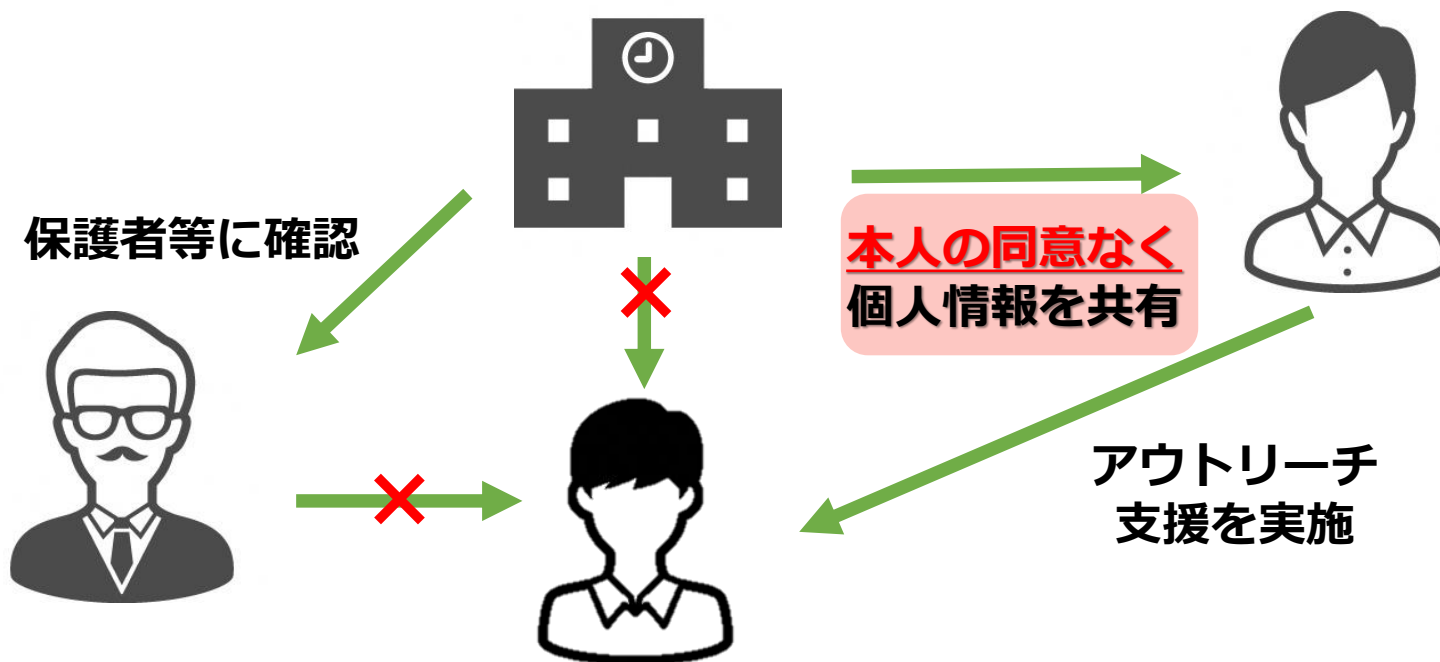


## 解決の方向性②

### ○本人の同意もしくはオプトアウト規程に基づく提供

＜ケース2＞本人との連絡がつかない場合

大学のHPにおいて、個人情報の利用目的に支援機関への個人情報（氏名、住所等）の提供を予め明記しておくとともに、本人の求めに応じて、いつでもその提供を停止可能な状態にしておくことで、本人の同意なくして、支援機関へ情報を提供を可能としておく。



# 市場のニーズ

# 府内において想定される支援対象者

## 支援対象者

府内 約**1,100**人／年  
(府内大学中退者数を基に算定)

## 支援に期待される経済効果

大学収入：約**26**億円／年 **UP**  
(学年別中退率及び上記対象者を基に積算)

労働生産性：約**9**億円／年 **UP**  
(労働生産性/人を80万円として積算)



出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「大学等中退者の就労と意識に関する研究」2015年5月  
東京大学政策ビジョンセンター他「労働生産性損失は年間 76.6 万円（従業員一人当たり）！健康リスクと労働生産性損失の関係が明らかに！」平成30年6月7日

# 予算規模

# 主な予算内容

## 学生生活総合支援センター事業（総事業費：50,000千円）

### 1 大学の支援体制強化に向けた研修会等の実施や情報発信強化（事業費：10,000千円）

- 大学が学生の相談に対して適切な助言等を行えるように、既存の支援メニューや支援機関に関する情報提供や大学で相談対応に当たっている職員や専門人材を対象とした研修会・事例報告会の実施を通じて大学における支援体制の充実化を図る。
- TwitterやLINE等のSNSを通じて行政や各支援機関が実施する支援情報を学生に直接発信

### 2 連絡が取れない学生等に対するアウトリーチ支援（事業費：25,000千円）

- 大学からの要請・情報提供を基にアウトリーチ支援を実施
- 本人の悩みや困り感等を把握し、本人の自己実現に必要な支援に繋げる

### 3 個人に応じた支援プラン等の作成及び関係機関との調整（事業費：15,000千円）

- 学生本人からの相談やアウトリーチを通じて得られた情報に基づき、既存の支援機関と連携しながら、個々のニーズに応じた支援プランを作成
- 支援プラン作成後も定期面談等によりその進捗を管理し、本人の要望や必要に応じてプランの見直しを行う。

# 課題解決に向けたロードマップ

## 第1段階 ＜基盤整備＞

1 年目

- 学生生活総合支援センターの設置準備
- アウトリーチ支援等に向けた関係機関との事前調整
- 個人情報の共有を見据えた大学との連携協定の締結
- 府内大学における個人情報取扱指針等の見直し

## 第2段階 ＜事業実施＞

2 年目

～

5 年目

- 府内大学もしくは大学生等に対する相談受付及びアウトリーチを実施
- 得られたデータや実績を基に横展開に向けた事業内容の磨き上げを実施

## 第3段階 ＜効果検証・横展開＞

6 年目以降

- モデル事業で得られた効果を検証
- 個別法による支援対象から漏れ出た大学生以外の若者への支援等、他の年齢層に対する横展開を図る

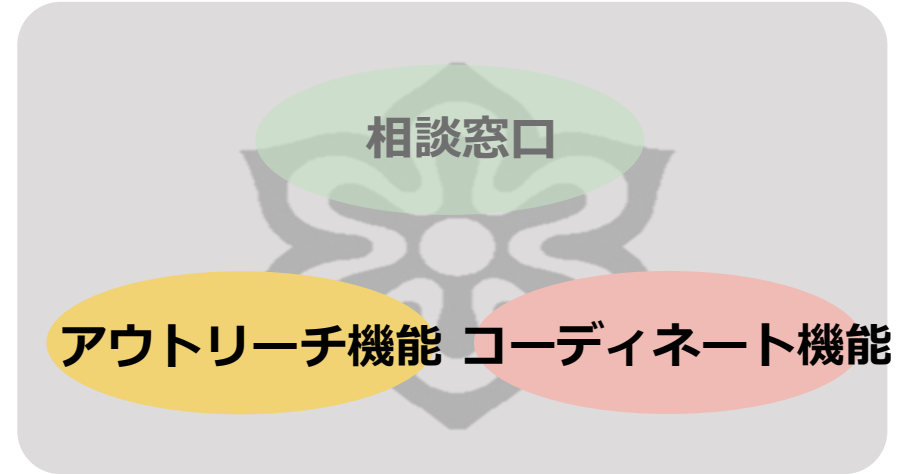
# 本事業におけるベンチャー性

京都市



×

京都府



予防的な支援の展開



支援の狭間へのアプローチ



福祉課題に対する横断的な支援を展開

# 解決策を実現した先にある世界

